

神奈川県営発電所（相模発電所ほか10箇所）の電力受給に係る公募型プロポーザル

## 質問回答書

令和5年4月27日

各 位

神奈川県企業庁  
利水電気部発電課

番号	質問項目	質問内容	回答
1	受給仕様書 別紙1		受給仕様書別紙1の目標受給電力量に訂正がありましたので訂正版を公表させていただきます。
2	募集要領 1 ページ 2 概要(2)ア	対象となる発電所の内、一部発電所のみへの応札は不可なのか。	一部発電所のみへの応札はできません。
3	募集要領 1 ページ 2 概要(2)	・個別の発電所ごとに札入れはできないのでしょうか。 ・1社しか受注できないということでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	募集要領 2 ページ 2 概要(3)オ	企業庁施設へ供給する電力に環境価値を付随するものとする背景は、国際的なイニシアティブを意識したものか。	企業庁の脱炭素化率先実行の取組となります。
5	募集要領 2 ページ 2 概要(3)オ	「不足する場合は別途協議する」とあるが、仮に不足が生じた場合非化石証書等の電源種または属性の指定はありますでしょうか。 (FITか非FITか等)	電源構成については「募集要領2ページ2概要(3)オ」記載のとおり協議により決定します。
6	募集要領 2 ページ 2 概要(3)オ	企業庁施設へ供給する電力の全量に一般水力発電所で発電する電力の環境価値を付加するというのは、トラッキング付の非化石証書を使用する必要があるという認識で間違いないでしょうか。(トラッキング有償化の影響を受けるため) また、電源構成については水力由来の制約はない(いわゆる実質再エネメニュー)認識で間違いないでしょうか。	トラッキング付きの非化石証書は求めていません。 また、電源構成については「募集要領2ページ2概要(3)オ」記載のとおり協議により決定します。
7	募集要領 2 ページ 2 概要(3)キ	様式5から、燃料費調整を行わない提案も可能と理解して問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	募集要領 2 ページ 2 概要(3)キ	国などからの要請、または経済性により、一時的に電気の使用量を下げる等の対応が可能な余地はありますでしょうか。(下げDR等に対応いただけますでしょうか。)	対応できません。
9	募集要領 2 ページ 2 概要(3)キ(イ)	ここでいう「企業庁施設」とは、寒川浄水場・「早戸川発電所ほか9箇所」を指すという認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	募集要領 2 ページ 2 概要(3)キ(イ)	様式8-1及び様式8-2で提出する価格提案は電力需給期間(3年間)の価格として提出する必要があるのでしょうか。	提案いただく供給価格は1年間の電力量として提出してください。なお、電力受給契約締結後に行う電力需給に関する契約時は、契約期間を通した単価としてください。

番号	質問項目	質問内容	回答
11	募集要領 2 ページ 2 概要(3)キ(イ)	電力需給期間内で託送料金の値上げ、電気に関連する各種制度の変更など、外部要因により電気の供給費用が増加する場合、当該変動分を料金単価に反映することは可能でしょうか。	内容により協議します。
12	需給仕様書	応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の料金改定および約款などの変更があった場合には応札額について協議を行う事は可能でしょうか。	本質問回答書の番号11のとおりです。
13	需給仕様書	契約期間は3年となっておりますが、みなし小売電気事業者の料金改定により、標準約款が変更になった場合については、契約期間の途中でも、買受人からの申し出により、適用する料金率等について見直し協議をさせていただくことは可能でしょうか。	本質問回答書の番号11のとおりです。
14	募集要領 2 ページ 2 概要(3)キ(ウ)	企業庁様へ供給するための電力需給契約を締結しなかった場合でも、一般水力や揚水発電所との電力受給契約の締結は可能でしょうか。	「募集要領2ページ2概要(3)キ(ウ)(ウ)」及び「募集要領6ページ10電力受給に関する契約締結」に記載のとおりです。
15	募集要領 3 ページ 3 参加資格	「参加資格」に関し、複数事業者の集合体(コンソーシアム)で参加することは可能か。その場合、全事業者がすべての参加資格要件を満たさなければならないのか(一部の企業が保有していることで満たされる要件があるか)。	第1回質問回答書(令和5年4月21日公表)の番号10のとおりです。
16	募集要領 3 ページ 3 参加資格	参加申込書提出後、複数事業者の集合体での参加に変更する、或いは、一部の協力企業を起用することは可能か。その場合の必要手続きがあれば御教示頂きたい。	第1回質問回答書(令和5年4月21日公表)の番号6・12・13のとおりです。
17	募集要領 3 ページ 3 資格(2)	参加資格(2)に関して、直近の1年間の実績では満たしていないものの、販売電力量が直近の数ヶ月で増えており、今後1年間の販売電力量が契約期間平均目標受給電力量以上になる見通しの事業者でも入札可能でしょうか。	参加申込書の提出時に参加資格を満たしていることが参加条件となります。
18	募集要領 3 ページ 3 参加資格(2)	発電量約3.3億kWh以上よりも多くの小売実績が無いと応募資格に該当しないのでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	募集要領 4 ページ 4 失格事項(4)	「企業庁の設定した最低価格」は参加申込書の提出後も非公表なのか。	非公表となります。
20	募集要領 4 ページ 5 参加申込書の提出(6)	企業庁様施設の過去実績(30分電力使用量)をいただくことは可能でしょうか。	データを保有していないため提供できません。
21	需給仕様書	早戸川発電所ほか9箇所と寒川浄水場について直近1年間の30分値データのご提供をいただけますでしょうか。	本質問回答書の番号20のとおりです。
22	需給仕様書	需給契約の対象となる需要場所について、使用電力量実績の30分値データをいただくことは可能でしょうか。	本質問回答書の番号20のとおりです。
23	募集要領 4 ページ 5 参加申込書の提出(6)	「・2(2)ア対象の年間30分実績データ(令和4年度)」を追加提示頂けるとの事ですが、当該期間と同期間の発電計画を30分実績でご提供頂けますようお願いいたします。	30分実績データと同様に整理した発電計画データはありません。

番号	質問項目	質問内容	回答
24	募集要領 5ページ 6 質問の受付及び回答	発電所等の技術仕様詳細について、別途質問できる機会はあるか。	「募集要領5ページ6 質問の受付及び回答(2)」のとおりです。
25	募集要領 5ページ 7 提案書の提出(4)	別紙参照とし、提案書1, 2, 3, 4以外に別紙を添付することは可能でしょうか。	提案書の補完として別紙を添付することは可能です。
26	募集要領 6ページ 10電力受給に関する契約締結(3)	・契約保証金は銀行保証書でも可能でしょうか。 ・契約保証金は3年間履行したのち返還されるのか、又は1年間おきに返還されるのでしょうか。	・神奈川県公営企業財務規程第136条(5)のとおり、銀行又は管理者が確実と認める金融機関の保証書となります。 ・「電力受給契約書(案)第23条第3項及び第26条」記載のとおりです。
27	募集要領 6ページ 10電力受給に関する契約締結(3)	神奈川県公営企業財務規程(昭和42年企業管理規程第11号)第138条の規定の各号に該当するかどうかは、個別に照会すればご回答いただけるということでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	募集要領 6ページ 10電力受給に関する契約締結(3)	「契約保証金」の納入は、貴庁指定の銀行口座への振込で良いか。 また、「神奈川県公営企業財務規程第138条の規定に該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除することができる」とあるが、具体的にどの様な場合に免除されるのか。	「契約保証金」の納入は、企業庁が発行する納入通知書により納付いただきます。 また、「神奈川県公営企業財務規程第138条の規定」については、本質問回答書の番号27のとおりです。
29	募集要領 8ページ 提案項目2	「環境価値の活用、電力の地産地消」の配点30点について、各項目で10点ずつなのか、総合評価で判断するのか。	配点や評価方法の詳細については非公開となります。
30	募集要領 8ページ 提案項目2	「電力の地産地消」について、県内企業だけに限定せず、県内企業の他県(例えば東京)の施設等でも良いのか。	「評価の視点」記載のとおりです。
31	募集要領 8ページ 提案項目2	「環境価値付加メニュー」について、県外企業でも利用可能なのか。もしくは「地産地消」として合わせて考えているのか。	「評価の視点」記載のとおりです。
32	募集要領 8ページ 提案項目3	「電力の安定供給」の配点20点について、各項目で10点ずつなのか、総合評価で判断するのか。	配点や評価方法の詳細については非公開となります。
33	受給仕様書 2ページ 4一般水力発電所(1)ア	一般水力発電所について、「一日の運転パターン」は「企業庁が作成する」とありますが、ダム式は運用に係る制約の範囲内で発電パターンを都度協議することは可能か。	「受給仕様書7ページ10その他(11)」により協議します。
34	受給仕様書 2ページ 4一般水力発電所(1)ア	一般水力発電所の運転パターン及び電力量予測値の作成には買受人のニーズを反映していただくことは可能でしょうか。	本質問回答書の番号33のとおりです。
35	受給仕様書 2ページ 4一般水力発電所(1)イ	「企業庁は、発電見込みを前日(午前10時頃)までに通知する。これ以外の通知内容や通知方法は、企業庁と買受人との協議により定める。」とありますが、通知時間の前倒しは可能でしょうか。	本質問回答書の番号33のとおりです。
36	受給仕様書 2ページ 4一般水力発電所(1)イ	一般水力発電所の発電見込みの通知が前日午前10時頃となっていますが、通知時間の前倒しは可能でしょうか。 (JEPXスポット市場の入札に間に合うタイミングでの通知を希望いたします。(午前8時頃))	本質問回答書の番号33のとおりです。

番号	質問項目	質問内容	回答
37	受給仕様書 2ページ 4一般水力発電所(1)イ	発電見込みの通知タイミングについて協議することは可能か。(前日午前10時だとJEPXの入札に間に合わない為)	本質問回答書の番号33のとおりです。
38	受給仕様書 3ページ 5揚水式発電所	揚水式発電所について、年間最低稼働時間等の制限はあるのか。	「受給仕様書3ページ5揚水式発電所(6)」記載のとおりです。このほか、提案書に係る質問については「募集要領5ページ6質問の受付及び回答(2)」のとおり受け付けます。
39	受給仕様書 3ページ 5揚水式発電所(1)	買受人からの運転指示には365日24時間対応いただけるのでしょうか。	「受給仕様書3ページ5揚水式発電所(1)」及び「受給仕様書5ページ8容量市場の取扱い」記載のとおりです。
40	受給仕様書 3ページ 5揚水式発電所(1)	買受人からの運転指示から発電機が系統に並列されるまでにはどれくらいの時間を要するのでしょうか。	「受給仕様書3ページ5揚水式発電所(2)」記載のとおりです。
41	受給仕様書 3ページ 5揚水式発電所(1)	買受人からの運転指示の方法は電話による指示となるのでしょうか。その他の指示方法も可能でしょうか。	「受給仕様書3ページ5揚水式発電所(1)」記載のとおりです。
42	受給仕様書 3ページ 5揚水式発電所(1)	運転指示は台数単位での指示となりますでしょうか。それとも号機を指定した指示となりますでしょうか。また、出力の変化は可能でしょうか。	「受給仕様書3ページ5揚水式発電所(1)、(2)」記載のとおりです。
43	受給仕様書 3ページ 5揚水式発電所(2)	揚水発電所の応答速度(出力増減指令に対してどの程度の速度で増減可能か:例〇kW/分)、その他仕様(揚水発電所をフル充水(充電)するために必要な時間、等)を可能な範囲でご提示いただきたい。	本質問回答書の番号40のとおりです。
44	受給仕様書 4ページ 5揚水式発電所(7)	「追加停電電力量」とはどのような理由での停止が対象となるのでしょうか。(「年間許容停電電力量」との違い)	「追加停電電力量」は、「受給仕様書別紙4」に示す「設備の更新及び修繕に伴う発電停止見込み」により停止となる城山発電所の電力量です。 「年間許容停電電力量」は、「受給仕様書4ページ5揚水式発電所(8)」記載のとおりです。
45	受給仕様書 4ページ 5揚水式発電所(7)	「5(6)ア当該発電所の施設、設備の故障」により買受人の任意に運転できない場合は停電電力量を算定し電力料金から減額するとのことですが、地震や台風等の天災など企業庁の責によらない故障においても停電電力量の算定に含めるとの理解でよろしいでしょうか。	地震や台風等の天災など企業庁の責によらない故障は、受給仕様書3ページ5揚水式発電所(6)イに該当するため、停電電力量の算定には含めません。
46	受給仕様書 5ページ 8容量市場の取扱い(1)	「容量確保契約により企業庁が得る収入については、この受給契約による収入との精算は行わない。」との事ですが、小売事業者として当該収入の精算を希望する場合、予め応札価格に当該収入の精算分を加味して単価設定を行う認識でよろしいでしょうか。	第1回質問回答書(令和5年4月21日公表)の番号9のとおりです。
47	受給仕様書 5ページ 8容量市場の取扱い(4)	「買受人の責により容量市場の計画停止及び計画外停止が発生した場合、その容量市場の経済的ペナルティは、買受人が負担するものとする。」とありますが、「買受人の責」とは、具体的にどのようなケースを想定していますでしょうか。	買受人の都合により長期の停止が生じた場合が考えられます。

番号	質問項目	質問内容	回答
48	受給仕様書 5ページ 8容量市場の取扱い(4)	「買受人の責により容量市場の計画停止及び計画外停止が発生した場合」とは具体的にどのような場合は想定されるのでしょうか。(電力の受電をするだけの買受人の責とな るような設備停止があり得るのか)	本質問回答書の番号47のとおりです。
49	受給仕様書 7ページ 10その他(8)	本件で生成される非化石価値は受電とともに買取者である小売事業者に移転する一方、非化石価値証書は企業局様で発電者としての手続きを行われ、JEPXを経由して小売事業者に移転する、と認識していますが、正しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
50	受給仕様書 7ページ 10その他(9)	「発電側基本料金」が受給期間中に導入された場合、買受人が負担する想定でしょうか。	お見込みのとおりです。
51	受給仕様書 7ページ 10その他(9)	発電側基本料金に限らず、法改正や制度変更等により受給契約を変更する必要がある場合には、買受人からの申し出により、その取り扱いについて協議のうえ、契約を変更することは可能でしょうか。	電力受給契約書(案)第41条により協議します。
52	電力受給契約書 1ページ 第6条	「発注者は、城山発電所の発電電力の送電及び揚水電力の受電については、受注者が必要とする時間についてのみ行い、」とあるが、受注者どの程度の頻度・時間で調整が可能か。	本質問回答書の番号42のとおりです。
53	電力受給契約書 2ページ 第10条	運用申合せ書の合意はスケジュール上、どのタイミングになりますでしょうか。事業提案書の作成に関する質問の期間に行う想定でしょうか。	電力受給契約締結後、運用開始までの間に速やかに行います。
54	電力受給契約書 3ページ 第17条	余力活用に関する契約に関して、協議のタイミングはいつを想定しておりますでしょうか。事業提案書の作成に関する質問の期間に行う想定でしょうか。	電力受給契約締結後に行います。
55	電力受給契約書 4ページ 第21条	料金の支払いについて、翌月月末払いとしていただくことは可能でしょうか。	料金の支払いについては、電力受給契約書(案)第21条4項のとおりです。
56	電力受給契約書 4ページ 第23条	契約保証金の免除について、「神奈川県公営企業財務規程」第138条にも記載あるが、同条(3)の判断は、具体的にどのような手続きを以ってなされるのか。	本質問回答書の番号27のとおりです。
57	電力受給契約書 10ページ 第39条	託送供給等約款に基づく発電設備(取引用計量器の取替を含む)等に係る工事費負担金は、発注者にて負担するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
58	需給仕様書	現在の計量日を教えてください。尚、1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。以上、ご了承いただけますでしょうか。	現在の計量日は、早戸川発電所23日、早戸川発電所以外の施設は1日となっております。請求に関する詳細は、契約後の協議により決定します。
59	需給仕様書	各施設の現在の電力供給会社及び計量日を教えてください。	寒川浄水場は「株式会社UPDATER」、早戸川ほか9箇所は「東京電力エナジーパートナー株式会社」となります。計量日は本質問回答書の番号58のとおりです。

番号	質問項目	質問内容	回答
60	需給仕様書	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力の契約はありません。
61	需給仕様書	入札書に記載する日付は作成日でよいか。	原則として提出する書類については提出日を記載してください。
62	需給仕様書	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定の認識であってますでしょうか(力率割引を考慮する)	提案による供給価格については、力率100%による算定としてください。力率割引を適用する場合、その割引率が判るよう記載してください。 なお、電力受給契約締結後に行う電力需給に関する契約の手続き時には、別途、指示に従ってください。
63	需給仕様書	内訳書・予定使用電力量の表を電子データ(エクセル)でいただく事は可能ですか。またエクセルデータを頂く事が不可能な場合内訳書は任意様式でも問題ないでしょうか	参加資格を有する者について、希望する者に提供することは可能です。 内訳書については必要となる事項が記載されていれば任意様式でも問題ありません。
64	需給仕様書	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	問題ありません。
65	需給仕様書	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか	需給地点以上に細分化した請求書を求めることはありません。
66	需給仕様書	早戸川発電所のみ自動検針装置なしでお間違えないでしょうか。契約日までに自動検針装置を設置していただけますでしょうか。	早戸川発電所は自動検針装置が設置されていますが、通信環境により遠隔での検針ができない状態です。遠隔での検針については別途協議となります。
67	需給仕様書	弊社の請求書は、原則、翌月10日迄にWebサイト上で開示、請求書受領後30日以内(翌々月15日迄)に振込となります。なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。 ※分散検針の施設(検針日が1日以外)につきましても通常月と同様の対応となりますので、ご注意ください。 例 5日検針日 3月使用分 2/5~3/4までの請求書→翌月4/10頃にwebサイトへ掲載 3月使用分 3/5~4/4までの請求書→翌々月5/10頃にwebサイトへ掲載	電力受給契約締結後に行う電力需給に関する契約の手続き時に改めて提示します。 請求に関する詳細は、契約後の協議により決定します。
68	需給仕様書	供給契約開始日の直近6か月間において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始語期間中に引き込み一の移設・変更等、工事のご予定はありますでしょうか。 (直近6か月 23年4月供給開始の場合⇒対象：22年10月~23年3月) また、契約開始後に発生しました工事用体に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。	現時点で移転・工事の予定はありません。 契約開始後に発生しました工事予定に関しては協議します。
69	需給仕様書	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいいただけますでしょうか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能ですでしょうか。	電力受給契約締結後に行う電力需給に関する契約の手続き時の指示に従ってください。

番号	質問項目	質問内容	回答
70	需給仕様書	入札の仕様書および契約書にて当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式を適用されている方が対象の質問となりますが、応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式が変更され、当該変更に伴い従量料金の変更または他の項目が新たに設けられる場合、応札額の変更協議に応じていただくことができますでしょうか。	「寒川浄水場で使用する電力」「早戸川発電所ほか9箇所を使用する電力」仕様書3その他(3)のとおり、提案価格には燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は計上の有無に関わらず考慮しない価格を記入してください。 燃料費等調整額を計上する場合、各月の精算時に再生可能エネルギー発電促進賦課金と併せて当該地域を管轄する旧一般電気事業者が定める単価により算定した金額を、契約単価で算定した金額に加算します。 他の項目については、内容により協議します。
71	需給仕様書	契約保証金の免除について、契約履行証明書等の提出書類・提出方法・提出日等ご教示願います	電力受給契約締結後に行う電力需給に関する契約の手続き時に示します。
72	需給仕様書	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	切り替えに必要となる事項については契約の手続き時に提供します。
73	需給仕様書	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	現時点で変更の予定はありません。
74	需給仕様書	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承くださいませでしょうか。	その場合は超過した契約電力での契約とします。
75	需給仕様書	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設について、今現在の契約電力と2022年4月～2023年3月の1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2022年8月 〇〇kW	寒川浄水場 第2浄水場：契約電力2900kW、最大需要電力実績2023年1月2600kW 第3浄水場：契約電力4850kW、最大需要電力実績2023年12月4176kW 相模発電所：契約電力505kW、最大需要電力実績2023年2月168kW
76	需給仕様書	ご請求についての精算は1契約1つとなります。また、複数地点の需要場所は請求書をまとめた送付させていただく予定です。よろしいでしょうか。	電力受給契約締結後に行う電力需給に関する契約の手続き時に確認します。
77	需給仕様書	「3 その他」に記載の提案価格の算定にあたって考慮しない「燃料費調整額」に市場価格調整額も含むものとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
78	需給仕様書	揚水発電所は需給調整市場に参入済みか。参入済の場合、オンライン指令かオフライン(簡易)指令か、また3次②・3次①いずれに参入しているか。アグリゲーター(発電所に指令を出す立場)は誰が行っているか。	本質問回答書の番号40のとおりです。不足する情報については、「募集要領5ページ6質問の受付及び回答(2)」のとおり受け付けます。

番号	質問項目	質問内容	回答
79		入札結果を公開する場合、どのような内容を公開する予定なのでしょうか。例えば、落札者名のみを公開を予定されているのでしょうか。	公募型プロポーザルの結果として、電力受給契約候補者に選定された者の会社名と点数を公開する予定です。その他の内容については、募集要領7ページ12その他(6)に準じます。